

令和6年度 脇田こども学園事業計画書

【幼保連携型認定こども園の運営】

名称 幼保連携型認定こども園 脇田こども学園

所在地 大阪府門真市脇田町2-8

運営主体 社会福祉法人 門真福社会

定員 1号認定 6名 2・3号認定 160名

1 基本的事項

教頭・主幹保育教諭を中心に各クラスの主担任リーダーの育成をしていく。

主担任リーダーの保育教諭経験年数も7、8年目になりキャリアアップ研修も受講し保育教諭としての専門性も豊かになりつつあるので、保育・教育理念を常に頭の片隅に置きながら保育・教育目標を達成出来るように丁寧な保育を心掛け、自己評価ワークシートを取り入れ安定した保育・教育を提供していきたい。

保育教諭養成校からの新卒保育教諭の就職希望者が年々減少傾向で人材確保が厳しくなりつつあります。

今一緒に働いている仲間が長く働きたいと思う職場作りを職員と一緒に考えながら結婚・出産などで離職した職員が戻れる体制も整えていくと共に、地域のシルバーさん、学生ボランティアなど資格はなくても一緒に働いてくれる仲間の子育て支援員資格取得の応援もしていきたいと思えます。

引き続き丁寧な保育教諭の育成と園全体で風通しの良い風土作りを心掛けたいと思えます。

2 保育・教育理念

- ・私たちは「子どもの最善の利益を尊重します」
- ・私たちは「子どもの心身の健やかな育ちをささえます」
- ・私たちは「子どもを育てる環境作りにつとめます」

3 保育・教育目標

- ・身体をきたえて元気な子ども
- ・心の優しい明るい子ども
- ・自分で考え頑張る子ども
- ・みんなと仲良く遊べる子ども
- ・色々な楽器の音色や曲を楽しむ子ども

4 保育・教育方針/年間目標（年齢別のねらい）

① 保育・教育方針

保育内容は0歳から小学校就学前までのそれぞれの段階を踏まえて保育・教育計画を立案し、それに基づいて各カリキュラムを立て、自由な中にも規律ある保育・教育の提供を行う。

子どもたちの保育・教育は個々の保護者と園との相互理解と協力があってこそ健やかに育ち成せるもので、子どもに関わる諸連絡を密にし、家庭と共に子どもの発達について考える。

② 保育・教育方針に基づく特徴と年間目標（年齢別のねらい）

- 0歳児・清潔で安全な環境の中で生活のリズムを大切にしながら情緒の安定を図り、ゆったりとした家庭的な雰囲気の中で過ごす
 - ・一人ひとりの発達に添った遊びを十分に楽しむ
 - ・家庭的な暖かい、ゆったりとした雰囲気の中で健やかに過ごす
 - ・安全で快適な環境で情緒の安定を図る

- 1歳児・保育教諭との信頼関係を築き安心して過ごす
 - ・身の回りの事に興味を持ち、自分でしようとする
 - ・友だちとの関りが増え言葉を習得しながら一緒に遊ぶ楽しさを知る

- 2歳児・食事・排泄・衣服の着脱など簡単なことを自分でしようとする
 - ・保育教諭と共に色々な遊びを経験し運動機能を伸ばす
 - ・生活や遊びの中での経験からごっこ遊び、見立て遊びを楽しむ

- 3歳児・基本的な生活習慣を身につける
 - ・運動遊びを楽しみ身体機能を伸ばし活発に過ごす
 - ・友だちや保育教諭と一緒に遊ぶことを楽しむ

- 4歳児・日常生活に必要な言葉を遊びや関わりの中で獲得し役割をきめて遊びを展開する
 - ・色々な事に挑戦し自分で出来ることを増やす
 - ・あらゆる活動に意欲的に取り組む

- 5歳児・何事にも最後まで意欲的に取り組み達成感を感じる
 - ・挨拶、お礼など社会における必要な態度を身につける
 - ・仲間意識を高め人間関係の基礎を養う
 - ・鼓笛隊と和太鼓、器楽合奏による音楽を通しリズムを身体で感じながら演奏する喜びと達成感を味わいながら心と身体のコントロールを身につける

5 施設概要

敷地全体 1 1 8 0 . 9 9 m²

園庭 5 8 0 . 3 8 m²

園舎面積 6 0 9 . 2 0 m² 延べ 1 4 2 5 . 4 4 m² 構造 鉄骨

●主な設備の概要

設備	部屋数	面積 (m ²)
保育室	5室	2 8 0 . 3 8
遊戯室	1室	1 6 9 . 2 1
0・1歳	2室	1 7 3 . 6
職員室	1室	2 8 . 9 5
医務室	1室	5 . 2 5
多目的室	1室	7 6
玄関ホール	1室	4 8 . 8 8
厨房	1室	2 7 . 1 7
トイレ		8 3 . 0 6
その他		5 3 2 . 9 4

6 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定（教育標準時間認定）】

提供する曜日 月曜から金曜まで

保育時間 教育標準時間 午前9時30分～午後16時30分（7時間）

休業日 日曜日・祝日・年末年始12月29日～1月3日・
開園記念日6月1日（ご協力日）

【2号・3号認定（保育認定）】

提供する曜日 月曜から土曜まで

保育時間 保育標準時間 午前7時30分～午後18時30分（11時間）

保育短時間 午前8時30分～午後16時30分（8時間）

延長保育 保育標準時間 夕 18時30分～午後19時
保育短時間 夕 16時30分～午後19時

開園時間 月曜～土曜日 午前7時30分～午後19時

休業日 1号認定と同じ

7 年間行事予定

- 4月 入園・進級式、春の遠足（4・5歳児）
- 5月 こどもの日・お泊まり保育（5歳児）
- 6月 開園記念日、内科・歯科検診、保育参観
- 7月 プール開き（3・4・5歳児）七夕、夏祭り、視力検査（4・5歳児）
- 8月 プール終わり
- 9月 運動会
- 10月 参加保育・小学校接続給食交流会
- 11月 大阪城マーチングカーニバル(5歳児)、秋の遠足(4・5歳)
- 12月 防災訓練、クリスマス会、お餅つき
- 1月 お正月
- 2月 節分、内科検診、生活学習発表会、入園説明会・入園面接
- 3月 ひなまつり、卒園式、お別れ会、お別れ遠足(5歳児)

※コロナ感染症や諸々事情・気候により予定変更となる場合が有ります。

※1号2号3号同じ行事予定です

① 健康診断について

- ・身体測定は毎月身長・体重の測定を行いますお便り帳に記載し保護者にお知らせ
- ・内科検診は年2回（6月、2月頃）校医による検診
- ・歯科検診は年1回（6月）校医による検診
 - ※治療が必要な場合は治療を勧め完治を確認します
 - ※視力検査は保育教諭が簡易検査を行います

②安全確保について

毎月避難訓練を実施（火災・地震・津波・竜巻・不審者）
年に1回門真市消防と連携し災害時総合訓練の実施。3階遊戯室
園児の過ごす環境において、事故発生防止の点から安全管理マニュアルを定めています

8 デイリープログラム

- 7:30 開園、順次登園、視診、受け入れ
合同保育、自由遊び
- 8:30 クラスでの保育開始、順次受け入れ、自由遊び
- 9:30 朝の会（全体挨拶、点呼、体操、園歌等）
- 10:00 設定保育・教育活動時間
※3号クラスは午前のおやつ時間も含む
- 11:00 3号クラス給食準備、給食
- 11:30 2号、1号クラス給食準備、給食
- 12:30 午睡準備、午睡
- 15:00 目覚め、おやつ
- 16:00 降園準備
- 16:30 順次降園、1号降園、合同保育
- 18:30 延長保育
- 19:00 閉園

9 保育教諭の在り方

園児、保護者、職員の関りや受容はお互いの心と心の相互的な営みで成り立っています

相手と関わる時に相手の気持ちを受け止めようとする、相手はそれを感じ取り、

心を開き自分らしさや話したい事、伝えたいことを表現することが出来るようになります

この関係こそがお互いの信頼関係を生み出す基盤となるのでみんなで努力しましょう

- ① 一人ひとりの子どもを大切に、自己肯定感を育む
 - ・一人ひとりに丁寧にゆっくり、ゆったりと接する
 - ・子どもの目線に立ち、思いをしっかりと受け止め、子どもの言葉に耳を傾ける
 - ・子どもの主体性や個性を肯定、尊重して接する
 - ・指示、命令、強制、決めつけ、呼び捨て等の言葉を使わない
 - ・お互いの気持ちに寄り添いながらお友だちの思いや痛み気付けるよう丁寧に関わり、共に子どもたちが自分たちで気付けるように温かく見守る
 - ・子どもの感性を引き出し、心豊かに育み、その感性を育てるよう子どもの感じ方考え、思いを積極的に受容する
 - ・自分の意図を優先し子どもに対して一方的に働きかけるのではなく、保育・教育の中心は子どもであり、子どもが主体であるという認識のもと、子どもの思いを感じ取り、日々保育する
 - ・不適切な保育は致しません
- ② 保護者との関係作り
 - ・保護者の家庭状況、環境を十分に理解し日頃から子どもの様子を伝えたり、家庭での様子を聞いたりして保護者の思いを受け止め信頼関係を構築する
 - ・子どもの思い、保育教諭の思いもしっかり伝え現状を理解してもらえよう努力をする
- ③ 職員資質の向上
 - ・子どもたち一人ひとりをしっかりと理解することにつとめ、一人ひとりの発達に合わせて援助し気になることなどはケース会議などで確認、解決する
 - ・保育教諭としての専門性を高めるため、自らの人間性や専門職としての向上につとめ、自己研鑽する

④ 職員の協力体制

- ・必要事項の情報共有
- ・園全体をひとつのクラスと捉え、自分のクラス以外の全ての子どもに目を向けて一人ひとりの子どもの状況などについて、共通理解出来るようにする
- ・それぞれの役割を職務職責と自覚し、責任を果たすと共に他の職員の立場や状況を十分に理解し、お互い協力し助け合う
- ・職員間でしっかり職場内でのコミュニケーションをとり、子どもにとってより良い環境、より良い関わりをみんなで見出していく

⑤ 環境整備

- ・限られたスペースの中で、子どもたちが心地よく、落ち着いて過ごせる場所を作る
- ・子どもたちが主体的に遊べるよう、育ち発達にふさわしい環境、玩具を整える
- ・家庭的な雰囲気づくりにつとめる
- ・延長保育時間、土曜日保育は特に落ち着いて過ごせるように配慮する

10 給食に関する取り組み

- ① 全体的な計画の食育の推進に記載している内容の基づいた取り組みの実施
- ② 医師の診断に基づくアレルギー除去食の実施
- ③ 月齢、発達に添った授乳、離乳食の実施
- ④ 食の安全に対する取り組み（有機低農薬米及び有機低農薬野菜・可能な限り国産）

1 1 特別保育事業

【延長保育】

保育標準時間	夕	18時30分～午後19時
保育短時間	朝	7時30分～8時30分
	夕	16時30分～午後19時

1 2 その他の取り組み

社会福祉施設として保育のサービスを提供するだけでなく、地域の社会資源として施設の持つ特性を地域社会へ発信していくと共に、地域貢献していくことが求められる

(1) 地域交流

- ① 門真市なかよし広場での親子参加の集い事業への参加（保育教諭派遣・出し物の提供）年2回
- ② 行事の地域開放（夏祭り・クリスマス会・お餅つき）
- ③ 総合防災訓練の実施（消防署）地域炊き出し等
- ④ 地域の高齢者施設への慰問・交流

(2) 小学校接続・連携事業

- ① 校区小学校給食交流（5歳児）
- ② 小学校5年生と年長児との園内交流

(3) 保育・教育実習生・ボランティア・職業体験受け入れ

- ① 門真市内中学2年生職業体験受け入れ
- ② 保育士・幼稚園教諭養成校実習生・ボランティア受け入れ
- ③ 高校生福祉お仕事体験インターンシップ事業受け入れ

(4) 地域子育て支援事業

- ① 園庭開放（毎週月曜日親子で参加）
- ② 絵本の貸し出し
- ③ 赤ちゃんの駅（ミルクの調乳・トイレの貸し出しオムツ交換のスペースの提供）

※お年寄りの介護でのトイレ利用者もいるので、対応できるようにしたいです

(5) 育児相談・スマイルサポーター・地域貢献事業

実務経験5年以上の在籍保育教諭で養成講座の全過程終了後、大阪府知事の認定を受けた者が、地域においての育児不安・児童虐待・障がい発達支援・失業家庭内暴力(DV)生活困窮など様々な課題を抱える人々に対しワンストップの総合生活相談を行う

※昨年度リーダー保育教諭がスマイルサポーター研修を受講し認定書を取得しましたので園長・教頭と3名で様々相談を受け止め、地域の方々に貢献できればと思います。

今年度は7、8年目の職員も4名いますので新たに受講し地域貢献に務めたいと思います